

北九州市民の会ニュース

核兵器禁止条約が発効されました

世界各地で行動を計画

核兵器の保有や使用、使用の威嚇などを包括的に禁じる核兵器禁止条約が1月22日に発効し、核兵器は国際法の下で初めて違法となります。核保有国や、日本をはじめ核の傘に入る国は、条約に加盟していません。

しかし、条約の法的な規範力と、市民社会や条約加盟国から核保有国とその同盟国への圧力は強まります。今年8月に開催が再延期された核不拡散条約（NPT）再検討会議の場でも禁止条約が争点の一つとなります。国際NGOの連合体・核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）によると、日本や米国、欧州をはじめ世界各地155カ所で発効を祝うデモやオンライン集会が計画されています。トランプ米前政権が条約成立後も批准国に撤回を迫るなど、米口英仏中は条約敵視の先頭に立ってきましたが、現在の条約への署名は86、批准は51カ国にのぼります。第1回締約国会議は、条約の発効から1年以内に開催されることとなっており、条約を推進してきたオーストリアが首都ウィーンでの開催を目指しています。

しかし、核兵器の惨禍を経験した日本が条約に背を向けつつけていることは問題です。直ちに条約に「賛成」し、核兵器廃絶の先頭に立つことを強く求めていかなければなりません。世論調査では、核兵器禁止条約に日本が参加すべきと7割が回答し、政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書が528

の自治体議会（2021年1月22日現在）で決議されています。菅政権は「核抑止力」、「核の傘」にしがみつ়姿勢を改め即批准すべきではないでしょうか？



北九州では緊急宣伝行動

局員、新婦人小倉北支部浦野支部長がマイクを握り通行する市民に核兵器禁止条約が発効したことを訴えました。

「平和をあきらめない北九州ネット」は1月22日は、北九州市議選の告示日だった関係もあり、1月24日14時から緊急宣伝行動を取り組み、21人が参加しました。

平和ネット代表の前田弁護士、北九州共闘の竹内代表、北九州地区医労連の永富議長、三浦事務

平和とくらしを守る北九州市民の会

〒803-0817 小倉北区田町13-21 田町ビル3F
Tel 093-592-5000 FAX 093-571-4346
<http://siminnokai.sakura.ne.jp>
e-mail: koe@siminnokai.com



報道もあり「生保110番」に25件の相談が殺到！ 生保バッシングと変わらない行政窓口対応が明らかに・・・

影落とす 生保バッシング・・・

2021年度最初の「生活保護110番」を1月19日(火)に実施しました。マスコミの取材も3社あり、昼のTVニュースの反響もあってか25件(うち1件は直接面談)と多くの相談が寄せられました。

今回、特徴的だったのが相談内容から明らかに生活保護基準に該当するため生保申請を勧めると「回りからも役所に相談に行ったらと言われるが、息子が嫌がるので出来ない。生保以外の支援はないか?」「生保申請を考えたが同居する妹が反対。何か他に手はないか?」「生保申請は離れている子供たちにまで連絡がいくのでしたくない」といった生保に関する嫌悪感や間違った認識を持っている方が多いことを改めて実感しました。



マスコミのインタビューに答える高木会長

生かされていない厚労省通達・・・

コロナ禍をうけ厚労省が昨年数度にわたり、各自治体に向けて「生活保護業務については相談者が申請をためらうことのないような対応を。要否判定上も弾力的な運用を」との内容の通達文書を出しています。

にもかかわらず、今回の相談でも72歳の女性が「昨年、5月に退職。わずかな年金で生活していたが、苦しくなり役所に相談。仕事を探して働きなさいと言われた」など現場の窓口には国の方針が伝わっていない現状が垣間見えました。

このコロナ禍、若い方でさえ仕事を探すのに苦労している中、高齢者が働き先を見つけるなど困難な状況にある事は行政窓口でもわかっているはず。元安倍首相も国会答弁で「生活保護は国民の権利です。ためらわずに申請を」と

明言し、厚労省のHPにも同様の広報が出ています。今回の相談会の状況も踏まえ現在、北九州市社保協として市保護課に対しコロナ禍に於ける生活保護業務についての懇談を申し入れているところです。

(北九州市社保協)
事務局 岡本



フル稼働の4回線の電話に対応する相談員

相も変らぬ冷たい行政窓口・・・

また「以前、保護課に行った時に所有する車の処分をしてから再度、来る様に言われた為、あきらめた」「保護課に相談した際、車の処分を言われ障害を持つ妻がいるので通院や買物などの為に車が必要と訴えたがダメだった」「1年前に申請をしたが手続き中、役所の対応に嫌気をさして辞退した」など行政の窓口対応をめぐる相談も多くあり、水面下ではまだ、水際作戦が横行している実態が浮き彫りとなりました。

**コロナ災害を乗り越える
いのちとくらしを守る
なんでも電話相談会**
(無料・全国いっせい)

住まい 生活保護 労働 借金 学費 etc

日時 **2月20日(土) 10:00~22:00**

新型コロナウイルスの影響が全国に広がっています。弁護士、司法書士、社会福祉士、労働問題の専門家などが無料で相談にお答えします。お困りの方、お気軽にご相談を！

例えば、
コロナを理由に雇止めになった。
売り上げが激減して、営業が激減しない。
家賃が払えず、追い出されないか心配。
収入がなくなり、生活保護を受けたい。
補助制度を使いたい、どうすれば。
バイトを切られ学費を払えない。

0120-157930

主催 北九州市社会保険推進協議会 小倉北区大平町14-22 健和会複合施設2F 093-562-3966